

どなたでも参加できます

東海第二原発の再稼働問題と安全協定を考える

東海第二原発は、東日本大震災により損傷して以降、停止したままです。この原発を運転する日本原電は、2014年5月20日、再稼働に向けて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

東京電力福島第一原子力発電所の事態でも明らかのように、原発事故が起きれば広範囲に甚大な被害が想定されます。しかし、避難計画の策定が求められる隣接自治体は再稼働の是非の判断には参加できない仕組みとなっています。

この現状に対して、東海村及び隣接する日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市の首長6人が立ち上げた「原子力所在地域首長懇談会」及び「東海第二発電所安全対策首長会議」が連携しながら「安全協定」を見直し、権限を拡大することを求めていきます。

※ 東海第二発電所安全対策首長会議 とは

東海第2原発の半径30キロ圏内などの、水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、東海村の15市町村で構成し、新增設の事前了解などを定めた原子力安全協定の対象拡大を求めている。

2017年4月23日(日) 13:30~

ふれあいセンターよしの 集会ホール

(茨城県那珂市飯田307-1 ☎029-295-2673)

報告

- 1 東海第二原発周辺住民の原発問題に関する意識状況
(茨城大学教授 渋谷敦司さん)
- 2 「安全協定」とは何か
(前東海村議 相沢一正さん)
- 3 原子力所在地域首長懇談会の要求と交渉の経緯

意見交換

フロアからの発言・意見交換
(資料代500円)

会場のご案内

